

江東区こども・子育て支援事業計画
(令和2年度)の現況と今後の取組予定

江 東 区

第4章 施策の展開

1 施策体系

基本理念	基本目標	施策
未来を担う全てのこどもの最善の利益が尊重され、地域みんなの支えあいのもと、喜びを感じながら安心して子育てができる		
「子育て応援のまち こうとう」を目指します。		
	基本目標1 こどもの育ちを応援する	<ol style="list-style-type: none"> ① こどもと親の健康づくりの促進 ② 就学前の教育・保育事業の推進 ③ こどもの安定した日常の生活の支援（こどもの居場所・遊び場の充実） ④ 様々な学習・体験機会の提供
	基本目標2 保護者の子育てを応援する	<ol style="list-style-type: none"> ① 家庭の養育力の向上 ② 子育て支援サービスの充実 ③ 相談体制・情報提供の充実 ④ 子育て家庭への経済的支援
	基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する	<ol style="list-style-type: none"> ① 障害や発達に心配のあるこどもへの支援 ② 虐待の未然防止と対応力の向上 ③ 生活困難層への支援 ④ 外国にルーツを持つこどもへの支援 ⑤ こどもの社会的自立への支援
	基本目標4 地域のみんなで子育てを応援する	<ol style="list-style-type: none"> ① 地域ぐるみの子育て支援 ② こどもの安全・安心の確保 ③ 関係機関のネットワーク化の推進 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進



2 施策の目指す姿

基本目標1 こどもの育ちを応援する	施策	目指す姿
① こどもと親の健康づくりの促進		妊娠期から乳幼児期・学齢期にわたる切れ目のない出産・子育て・健康づくり支援が行われ、安心してこどもを産み、健やかに子育てできる環境が整っています。
② 就学前の教育・保育事業の推進		教育・保育施設が適切に整備されているとともに、質の高い教育・保育事業が安定的に提供され、こどもたちがのびのび育ち、子育て家庭が安心して子育てできる環境が実現しています。
③ こどもの安定した日常の生活の支援（こどもの居場所・遊び場の充実）		こどもが安全・安心に過ごせる居場所や遊び場の提供により、こどもの安定した日常の生活が確保され、こどもたちが健やかに成長しています。
④ 様々な学習・体験機会の提供		こどもたちが文化やスポーツ等に親しむ機会や自然とのふれあい、異なる世代や価値観を持つ人々との交流など、多様な学習・体験を通じて豊かな人間性や社会性を身につけています。

基本目標2 保護者の子育てを応援する

施策	目指す姿
① 家庭の養育力の向上	親が自らの養育力を発揮し、こどもの育ちと親自身の成長を感じながら家庭での養育を行うことができている。
② 子育て支援サービスの充実	各家庭のニーズに合った子育て支援サービスが提供され、保護者の子育ての負担感や孤立感、不安感が軽減されている。
③ 相談体制・情報提供の充実	子育てに関する相談が気軽にできるとともに、必要な子育て情報が確実に届く環境が構築され、保護者の子育ての孤立感や不安感が軽減されている。
④ 子育て家庭への経済的支援	経済的支援により子育て家庭の負担の軽減が図られ、安心して子育てができます。

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する

施策	目指す姿
① 障害や発達に心配のあるこどもへの支援	障害や発達に心配のあるこどもやその家族に対し、特性やライフスタイルに応じた適切な支援を提供できる環境が実現しています。そして、全てのこどもが明るくのびのびと生活し、保護者は安心して子育てをしています。
② 虐待の未然防止と対応力の向上	全てのこどもが、「児童の権利に関する条約」の精神にのっとり、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立が図られることなどが保障されています。こどもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止に社会全体で取り組んでいます。
③ 生活困難層への支援	こどもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等が図られています。そして、全てのこどもが夢と希望を持って成長していける社会が実現されています。
④ 外国にルーツを持つこどもへの支援	外国にルーツを持つこどもが、支障なく学校・保育所や地域での生活を送っています。
⑤ こどもの社会的自立への支援	ひきこもりや不登校を未然に防止する環境が整っているとともに、悩めるこどもに対し、早期に適切な支援が提供され、こどもたちが地域とのつながりの中で育まれています。





基本目標4 地域のみんなで子育てを応援する

施策	目指す姿
① 地域ぐるみの子育て支援	地域の人材や資源を有効に活用し、地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、子育てしやすいまちが実現しています。
② こどもの安全・安心の確保	地域住民と区が一体となってこどもたちの安全・安心を確保することにより、子育て家庭にやさしく住みよいまちが実現しています。
③ 関係機関のネットワーク化の推進	こどもの最善の利益のため、こどもや家庭に関する様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした支援が行われていることで、地域全体で子育て家庭を支える環境が構築されています。
④ ワーク・ライフ・バランスの推進	区民・事業者・行政が連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みを進めることにより、男女がともに、子育てに参加し、地域でいきいきと働きながら子育てを担い合う環境が実現しています。



※江東区こども・子育て支援事業計画（令和２年度～令和６年度）概要版

〔年代別主なこども・子育て支援施策〕

	妊産期	就学前（0～5歳）期	小学校期	中学校期	高校世代以降
基本目標 1 こどもの育ちを応援する 	妊婦健康診査 妊産出産支援事業（ゆりかご面接・産後ケア） 乳幼児健康診査	新生児・産婦訪問指導 乳幼児健康診査 幼稚園・保育所・認定こども園等教育・保育事業 時間外保育（延長保育） 一時預かり（幼稚園・保育所・子ども家庭支援センター等） 病児・病後児保育	幼小中連携教育事業（小・中学校への円滑な接続の支援） 放課後児童クラブ・放課後こども教室（江東さっずクラブ） 少年の自然生活体験事業（少年キャンプの開催） 青少年交流ブラザ（青少年の自主的な学習や活動、交流、青少年団体等の支援） 児童館（乳幼児から高校生世代を対象とした遊びの提供や子育て支援）		
基本目標 2 保護者の子育てを応援する 	面談学級 ※子ども家庭支援センター・児童館（一部）ではプレママ・パパ向け事業を実施 ※保育所ではプレ登録制度あり	子育てひろば※（子ども家庭支援センター・児童館・保育所・幼稚園） 利用者支援事業（子ども家庭支援センターや保健相談所など、児童手当／子ども医療費助成）	家庭教育学級（幼児・小中学生の親、講演会等）		
基本目標 3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する 		障害児通所支援施設 保育施設特別支援事業	障害児通所支援施設（児童発達支援センター・児童発達支援事業所・放課後等デイサービス等） 幼稚園・小・中学校特別支援教育		
基本目標 4 地域のみんなで子育てを応援する 		要支援児童等に対する支援事業・児童虐待対応事業 こども ショートステイ まなびサポート事業（まなび塾等の学習・生活支援） 小・中学校就学援助 日本語指導員派遣 スクールカウンセラー派遣／スクールソーシャルワーカー活用	要支援児童等に対する支援事業・児童虐待対応事業（要保護児童対策地域協議会の運営、虐待防止の普及啓発等） ファミリー・サポート こども食堂支援 学校安全対策事業（防犯ブザー配付等） 児童虐待対応事業（要保護児童対策地域協議会の運営）（再掲） ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発		



令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
1 こどもと親の健康づくりの促進		計画	P38～39
事業名	妊娠出産支援事業	所管課	保健予防課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期から保健師等が面接(ゆりかご面接)を通じて、各家庭におけるニーズを把握し、妊娠、出産、育児に関する事業の案内、指導、助言等必要な支援を行います。 ●宿泊型産後ケア、日帰り型産後ケア、乳房ケアを通じて、産婦及び乳児に対する心身のケア、育児の支援を行います。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●すべての妊婦に対してゆりかご面接を実施し、必要な情報を提供し、育児の不安軽減を図ります。 ●ゆりかご面接時に育児パッケージとして「こども商品券」1万円分を配布します。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策として、タクシーでの使用を目的として「こども商品券」1万円分の上乗せ支給を実施しました(令和2年度限定)。 ●ゆりかご面接は、4～6月は必要に応じて電話対応に切り替えて実施しました。 ●乳房ケア(訪問型)は、4～5月は中止しました。 ●産後ケア施設にマスク・手指消毒アルコール等衛生用品を配布しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4月にリニューアルした育児パッケージについて周知に努め、面接率の向上を図ります。 ●新型コロナウイルス感染症が拡大した場合、面接に代わる方法を検討する必要があります。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業周知を図り、ゆりかご面接の面接率の向上に努めます。 ●母子保健法の改正に伴い、産後ケア事業の対象範囲の拡大を検討しています。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
1 こどもと親の健康づくりの促進		計画	P38～39
事業名	新生児・産婦訪問指導事業	所管課	保健予防課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービス提供につなげます。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭訪問を通じて、家庭環境・生活環境に応じた適切な指導やアドバイスをを行い、新生児の健全な発育と産婦の子育てを支援していきます。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4～5月は、電話対応に切り替えて実施しました。 ●感染再拡大に備えて、オンライン相談の環境を整備しました。 ●新生児産婦訪問指導を行う助産師にマスク・手指消毒アルコール等衛生用品を配布しました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●里帰り出産などで自宅へ戻る時期が遅くなり、訪問の時期が過ぎてしまったり、訪問の連絡がつかないケースがあります。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●家庭訪問を通じて、家庭環境・生活環境に応じた適切な指導やアドバイスをを行い、新生児の健全な発育と産婦の子育てを支援していきます。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
1 こどもと親の健康づくりの促進		計画	P38～39
事業名	乳児健康診査事業	所管課	保健予防課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳児の健康を守るための4か月児健康診査、6か月児・9か月児健康診査、乳児経過観察健康診査を実施しています。 ●定期的な健診により、発達の遅れや疾病・障害などを早期に発見し、育児指導や療育・治療を行う体制を整えます。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健康診査は、管轄の保健相談所において、小児科医師の診察、身長・体重の測定、保健師等による個別相談、母子栄養相談を実施します。 ●6か月児・9か月児健康診査は、医療機関に委託して、神経学的チェックや精神・運動発達の遅れ等の精神面及び身体面と離乳食や遊び、行動の広がり等の生活面の確認を実施します。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健康診査は、4～6月は保健相談所での集団健診から医療機関における個別健診に切り替えて実施しました。 ●保健相談所で集団健診を実施する際は、来所者の検温と手指消毒を、職員はマスク・ゴーグルなどの着用を徹底し、保護者の来所は1名としています。 ●集団健診のプログラムを工夫し、滞在時間の短縮を図るなど、三密にならないように実施しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児が適切な時期に必要な健康診査や相談を受けられるように、受診勧奨を徹底する必要があります。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4か月児健康診査は、管轄の保健相談所において、小児科医師の診察、身長・体重の測定、保健師等による個別相談、母子栄養相談を実施します。 ●6か月児・9か月児健康診査は、医療機関に委託して、神経学的チェックや精神・運動発達の遅れ等の精神面及び身体面と離乳食や遊び、行動の広がり等の生活面の確認を実施します。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
2 就学前の教育・保育事業の推進		計画	P40～41
事業名	保育の質の向上事業	所管課	保育計画課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育施設の運営基準に基づき、適正な保育運営がなされているか指導検査で確認するとともに、集団指導において指導検査の結果や適正な保育運営についての情報発信を行い、保育施設の適正な運営及び保育の質の向上を図ります。 ●保育スキルの向上及び情報共有を図り、事故の予防、保育の質の向上につなげていく、保育士向け研修及び施設長会を実施します。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保護者が安心してこどもを預けることができるよう、検査の対象となるすべての保育施設に対して、毎年指導検査を実施し、適切な保育運営の確保及び保育サービスの質の向上を図ります。 ●多様なニーズに対応したプログラムや指導方法の研究を行うとともに、取り組みの成果を区内保育施設で共有し、区内全体の保育の質の向上につなげていきます。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●指導・検査を、臨時休園・登園自粛期間中は見送り、7月より開始しました。また、今年度は新型コロナウイルスの感染症対策として施設内の検査方法等を見直しました。また、集団指導については書面による指導に替え、各保育施設からの問い合わせには電話で対応しています。 ●保育士向け研修については、集団研修を行わず、講義映像を送付し各保育施設で視聴する方式としました。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●保育施設の新設が続く中でも、保育の質が低下しないよう、区内保育施設において、適正な施設運営や保育等の実施が必要です。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●検査の対象となるすべての保育施設に対して、指導検査を実施していきます。 ●区内全体の保育の質の向上を図る研修を実施していきます。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
2 就学前の教育・保育事業の推進		計画	P40～41
事業名	幼稚園管理運営事業	所管課	学務課
<p>【事業概要】 ●令和2年度より、区立豊洲幼稚園及び南陽幼稚園において3歳児保育及び預かり保育を開始しました。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●豊洲幼稚園及び南陽幼稚園において、年度当初より3歳児5クラス500名、在園児向け預かり保育(上限70名)を受け入れます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●3歳児保育については、新型コロナウイルス感染症対策としての年度当初の休園期間の後、午前登園を9月10日まで実施し、9月11日以降は通常登園としています。 ●新型コロナウイルス感染症対策としての年度当初の休園期間中については家庭での保育が難しい方を対象とした受け入れを行いました。</p> <p>【課題】 ●預かり保育は混合保育となることから、新型コロナウイルス感染症患者が発生した場合の影響が大きいため、感染防止対策を徹底した運営が必要です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●令和3年度についても同様の事業内容で実施します。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
2 就学前の教育・保育事業の推進		計画	P40～41
事業名	幼小中連携教育事業	所管課	指導室
<p>【事業概要】 ●江東区内の保幼小中連携教育の充実を図るとともに円滑な接続を推進する事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●「江東区連携教育の日」として、年2回(6月・1月)実施。区内を24グループに分け、教員・保育士が互いの教育内容等への理解を深めて、円滑な接続に向けた活動に取り組みます。 ●「連携教育プログラム」の改訂版を作成していきます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●各校園において、「連携教育プログラム」を基に、円滑な接続を目指した活動を行っています。 ●コロナ禍における影響により、令和2年度 第1回の「連携教育の日」は中止としています。</p> <p>【課題】 ●「連携教育の日」では、1会場に100名以上が集まるため、今後は、新型コロナウイルス感染症予防の対策を考えながら実施方法を検討していく必要があります。 ●スタートカリキュラム、キャリアパスポートを活用した取組のさらなる充実をしていきます。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●「江東区連携教育の日」として、年2回(6月・1月)実施。区内を24グループに分け、教員・保育士が互いの教育内容等への理解を深めて、円滑な接続に向けた活動に取り組みます。 ●「連携教育プログラム」の改訂版の周知や、活動の推進に取り組みます。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
3 こどもの安定した日常の生活の支援		計画	P42～43
事業名	児童館管理運営事業	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】 ●地域の0歳から18歳のこどもを対象として、児童の遊びや地域における子育て支援を行い、こどもを心身ともに健やかに育成することを目的とした事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●児童館は、利用状況の動向や区民ニーズの変化等を見据えつつ、0歳から18歳までの切れ目のない支援に取り組めます。 ●他の子育て関連施設等と連携しながら、発達段階に合わせたこどもの育ちの支援に取り組めます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月2日から臨時休館し、5月27日から利用人数や開館時間等に制限を設けて再開しました。今後、国や東京都の方針に沿って、段階的に利用制限を緩和していくことを検討しています。</p> <p>【課題】 ●江東区行財政改革計画で児童館のあり方検討が掲げられており、検討を進めています。 ●乳幼児支援に重点をシフトするにあたり、他の乳幼児施設との連携について検討が必要です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●児童館レベルアップ会議等で情報共有を図り、乳幼児支援の充実を図ります。 ●新規指定管理者導入館において、一時預かり事業の実施を検討していきます。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
3 こどもの安定した日常の生活の支援		計画	P42～43
事業名	青少年交流プラザ管理運営事業	所管課	青少年課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●青少年交流プラザにおいて、中高生の居場所の提供やボランティア育成、自立心や社会性を育む講座やイベント等を提供しています。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアの発掘・養成に力を入れていきます。 ●令和元年度から実施している自主事業を増やしていきます。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4～6月は貸出施設やロビーの利用を中止していましたが、7月以降段階的に利用制限を緩和し、現在は感染対策を行いながら貸出し等を再開しています。 ●イベントの実施についても見合わせていましたが、9月から感染対策を行いながら開催しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベントの企画から実施まで継続的に関わるボランティアがまだまだ少ない状況です。 ●利用者が住んでいる地域に亀戸・大島周辺が多く、地域の偏りがあります。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●イベントやロビーでの活動を通してボランティア養成を強化していきます。 ●利用者や登録団体、地域機関との連携事業にも力を入れていきます。 ●ガイドブックの作成、令和元年6月から活用しているtwitterを充実させ、施設の認知度を高めていきます。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
3 こどもの安定した日常の生活の支援		計画	P42～43
事業名	放課後子どもプラン事業	所管課	地域教育課
<p>【事業概要】 ●放課後や夏休みなどに小学校等を活用し、こどもが安全・安心に過ごせる居場所を提供する江東きつずクラブを実施しています。江東きつずクラブには、自主的な活動の場を提供するA登録と、就労等の保護者に代わり生活の場を提供するB登録があります。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●「江東区放課後子どもプラン」に基づき、「江東きつずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組めます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●コロナ禍の影響により、A登録の登録児童数が前年比で減少しています。</p> <p>【課題】 ●児童数の増加に伴う定員超過により、江東きつずクラブB登録を利用できない児童が増加しています。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●「江東区放課後子どもプラン」に基づき、「江東きつずクラブ」の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくりを推進するとともに、保留児童対策や活動場所の環境改善、地域との連携等に取り組めます。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標1 こどもの育ちを応援する			
4 様々な学習・体験機会の提供		計画	P44～45
事業名	少年の自然生活体験事業	所管課	青少年課
<p>【事業概要】 ●夏季休業期間を利用して、小学校高学年の児童を対象にキャンプを実施する事業です。江東区少年団体連絡協議会に委託し、区内9地区でそれぞれ特色ある2泊3日のキャンプ活動に取り組んでいます。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●家庭から離れた自然環境で子どもたちが共同生活を体験できる場を提供し、自然に適應する能力を身につけさせるとともに、自立心や協調性、地域活動への参画意識の醸成に取り組めます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●参加児童数は、天候(台風等)の影響による増減がありますが、例年、9地区全体で450名程度になります。 ●コロナ禍の影響により、令和2年度の少年キャンプは9地区すべて中止しました。</p> <p>【課題】 ●キャンプにはジュニアリーダーがスタッフとして参加していますが、キャンプ中にジュニアリーダー活動を積極的にPRするなど、参加児童がジュニアリーダー講習会を受講するきっかけとなるような取り組みが必要です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●令和2年度と同様です。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
1 家庭の養育力の向上		計画	P46～47
事業名	両親学級事業	所管課	保健予防課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●両親学級を開催し、妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝えることにより、安全な分娩、妊娠中の不安解消や産後の円滑な育児開始を図ります。 ●育児学級を開催し、保護者がこどもの発達・あそび・食事・歯科衛生に関する知識を学び、子育てに活かすきっかけとするとともに、保護者同士の交流を図り、仲間づくりの機会とします。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平日版両親学級は、各保健相談所において、3回制のプログラムで毎月実施します。 ●休日版両親学級は、事前申込制で、年21回実施します。 ●育児学級は、各保健相談所において、月齢に応じて育児、離乳食など、それぞれのプログラムで毎月実施します。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●両親学級は4～6月中止し、7月に一旦再開しましたが、8月から再度中止しています。このため、必要に応じて、保健師等が個別で指導を実施したり、資料をお渡ししたりしています。 ●育児学級は4～6月中止し、7月に再開しました。9月からは予約制の個別相談としています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●休日版両親学級は、希望者が多く、定員を上回る回もあります。希望者が全員受けられるような実施方法の工夫が必要です。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平日版両親学級は、各保健相談所で、3回制のプログラムで毎月実施します。 ●休日版両親学級は、事前申込制で、年21回実施します。 ●育児学級は、各保健相談所で、月齢に応じて育児、離乳食など、それぞれのプログラムで毎月実施します。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
1 家庭の養育力の向上		計画	P46～47
事業名	家庭教育学級事業	所管課	地域教育課
<p>【事業概要】</p> <p>●家庭教育力の向上を目的に、保護者を対象としたこどもの発達課題や親の役割についての学習機会を提供するとともに、家庭教育に関する情報発信を行います。 [具体的な事業名]幼児の親の家庭教育学級・年長児の親の家庭教育学級・小学生の親の家庭教育学級・中学生の親の家庭教育学級・地区家庭教育学級・家庭教育講演会・中学校PTAの親学・家庭教育通信</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <p>●上記の各事業を確実に実施します。前年度との変更点は、小学生の親の家庭教育学級を低学年保護者向けと高学年保護者向けに分け、それぞれ2回コースとし、実施もそれまでの平日から土曜日になります。中学生の親の家庭教育学級は、各回募集でグループカウンセリングを中心に据えます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <p>●幼児の親の家庭教育学級春コース、家庭教育講演会(区幼Pと共催)、一部の地区家庭教育学級は中止としました。 ●一部の地区家庭教育学級はオンライン形式により実施しています。これから開催する家庭教育講演会(小・中Pと共催)もオンライン形式により行う予定です。 ●他の多くの学級は定員を減らし、コロナ対策をとりながら開催しています。</p> <p>【課題】</p> <p>●コロナ禍の状況が継続することも想定した家庭教育学級の実施のあり方。 ●各地域でのきめ細かい家庭教育支援を推進するための人材の発掘と養成。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>●家庭教育学級のオンラインでの実施の増設やコンテンツの配信を検討します。 ●各地域での家庭教育支援を推進するためのキーパーソンとなるファシリテーターの養成講座を開設します。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
2 子育て支援サービスの充実		計画	P48～49
事業名	子育てひろば事業(子ども家庭支援センター)	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】 ●乳幼児及びその保護者が相互の交流を図る場所として、親子が一緒に遊べる場を提供するほか、子育てについて学ぶ様々な講座やプログラム、季節のイベント等を開催しています。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●令和2年度に有明地区、令和4年度に亀戸地区及び住吉地区に新たにセンターを整備する等、実施施設数の増により、既存施設の利用が難しい地域の保護者の育児負担軽減や孤立感の解消を図ります。 ●指定管理者制度の運用規定に則り、定期的に内部評価・外部評価を行うことにより、ひろば運営の質の確保を図ります。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 (コロナへの対応・影響) ●感染症拡大の影響で小中学校が一斉休校となった令和2年3月から緊急事態宣言中は施設を休館し、来所・電話による相談対応のみ平常時と同様に実施しました。解除後は施設を再開いたしましたが、事前予約制のもと利用枠や利用時間を制限して実施しています。</p> <p>【課題】 (事業課題) ●子育ての孤立感の解消や児童虐待予防のため、子ども家庭支援センターの整備を進めていますが、依然として未整備の地区があります。 (コロナ禍による課題) ●感染防止対策に係る利用制限により、支援を必要とする方にサービスが行き届いていない状況があります。 ●感染防止対策のため、地域ボランティアの活用や保護者のサークル活動等、センターにおける地域の子育て活動の支援が制限されている状況があります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●支援を必要とする保護者へサービスが行き届くよう、職員及び利用者への感染防止対策の徹底を図りつつ、利用制限緩和の検討が必要です。 ●SNSの活用やZoomやYouTube等の活用によるオンラインでのサービス提供等、来所によらないサービスの提供方法の積極的な活用を検討します。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
2 子育て支援サービスの充実		計画	P48～49
事業名	一時預かり事業(リフレッシュひととき保育)	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】 ●在宅で子育てをしている家庭のこどもを一時的に預かる事業です。保護者のリフレッシュを目的としているため、買い物・通院・美容院・家の掃除など、理由を問わず利用できます。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●令和2年度に有明地区、令和4年度に亀戸地区及び住吉地区に新たにセンターを整備する等、実施施設数の増による定員枠拡大や利便性の向上により、引き続き事業の拡充に努めます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 (コロナへの対応・影響) ●感染症拡大の影響で小中学校が一斉休校となった令和2年3月から緊急事態宣言中は施設を休館し、来所・電話による相談対応のみ平常時と同様に実施しました。解除後は施設を再開いたしましたが、事前予約制のもと利用枠や利用時間を制限して実施しています。</p> <p>【課題】 (現状の課題) ●より多くの保護者がサービスを利用できるよう、実施施設数の増加等、さらなる定員拡充が必要です。 ●保育サービスの担い手であるこども家庭支援士(保育ボランティア)が不足している状況があります。 (コロナ禍による課題) ●感染拡大対策に係る利用制限により、支援を必要とする方にサービスが行き届いていない状況があります。 ●こども家庭支援士の活動を休止しており、地域の子育て資源の育成・活用ができていない状況があります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●こども家庭支援センターの運営のノウハウを活用し、児童館での一時保育事業の実施を検討します。 ●支援を必要とする保護者へサービスが行き届くよう、職員及び利用者への感染防止対策の徹底を図りつつ、利用制限緩和の検討が必要です。 ●こども家庭支援士の活動再開に向け、徹底した感染防止対策の検討が必要です。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
2 子育て支援サービスの充実		計画	P48～49
事業名	児童館子育てひろば事業	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】</p> <p>●子育て中の保護者及びそのこどもを対象に子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事を実施し、子育て中の孤独感や育児不安を軽減します。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <p>●子育てひろばを引き続き全児童館で展開し、親子が集い、楽しく遊べる環境を提供し、保護者の育児負担の軽減を図ります。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <p>●新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年3月2日から臨時休館し、5月27日から利用人数や開館時間等に制限を設けて再開しました。今後、国や東京都の方針に沿って、段階的に利用制限を緩和していくことを検討しています。</p> <p>【課題】</p> <p>●江東区行財政改革計画で児童館のあり方検討が掲げられており、検討を進めています。 ●乳幼児支援に重点をシフトするにあたり、他の乳幼児施設との連携について検討が必要です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>●児童館レベルアップ会議等で情報共有を図り、乳幼児支援の充実を図ります。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
2 子育て支援サービスの充実		計画	P48～49
事業名	地域子育て支援事業(マイ保育園ひろば)	所管課	保育計画課
<p>【事業概要】</p> <p>●在宅で子育てしている人を対象に、定期的に子育てに役立つ情報を提供し、遊び場の提供や季節のイベントのお誘いなど同年齢のこどもたちとの交流の場を設け、子育て相談などを実施します。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <p>●マイ保育園ひろばの全園実施を目指し、保育事業者に対し、周知や働きかけを強化していきます。</p> <p>●子育て支援地域活動を通して、各園が一人ひとりの「かかりつけ保育園」として在宅子育て家庭を支える体制の構築を目指します。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <p>●マイ保育園ひろばを広く区民に周知するイベントである「マイ保育園ひろばフェスティバル」について、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のために中止しましたが、江東ケーブルテレビでマイ保育園ひろばの活動の様子や事業内容について区民に周知します。</p> <p>●コロナ禍により、各園では臨時休園・登園自粛期間中のマイ保育園ひろばを中止していましたが、7月よりマイ保育園ひろばの活動を再開し、感染症対策を実施しながら子育て支援地域活動を行っています。</p> <p>【課題】</p> <p>●マイ保育園ひろばについて、全園で実施する体制を構築するとともに、子育て家庭が継続的に事業に参加できる取り組みが必要です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>●マイ保育園ひろばの全園実施を目指していきます。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
2 子育て支援サービスの充実		計画	P48～49
事業名	幼稚園親子登園事業	所管課	学務課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の未就園児が親と一緒に来園し、同年齢のこどもと一緒に遊んだり、在園児と触れ合い幼稚園での生活を体験します。 ●また、保護者に対して育児相談を行います。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●区立幼稚園20園で、概ね月1回から2回程度実施します。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症対策のため、今年中の事業実施を見合わせています。 ●今後の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めて判断します。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼稚園施設へ非在園児を受け入れることになることから、利用者に新型コロナウイルス感染者がいた場合、園運営への影響が非常に大きくなっています。事業を再開させるためには、地域感染の状況を見極めるとともに、感染リスクを抑えるための対策が必要となります。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況を見極め、全20園で、月1回から2回程度の実施を目指します。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
3 相談体制・情報提供の充実		計画	P50～51
事業名	利用者支援事業(子ども家庭支援センター(基本型))	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】 ●こども及びその保護者が、教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供や相談対応等の支援を行う事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●きめ細やかな情報提供を行うため、また、多様な相談に迅速に応えるため、対応職員の人材育成やスキルアップを推進するとともに、関係機関との綿密な連携を行います。 ●令和2年度に有明地区、令和4年度に亀戸地区及び住吉地区に子ども家庭支援センターを新たに整備することにより、情報発信機能の拡充を図り、より広い地域の子育て家庭に情報提供を行います。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 (コロナへの対応・影響) ●感染症拡大の影響で小中学校が一斉休校となった令和2年3月から緊急事態宣言中は施設を休館し、来所・電話による相談対応のみ平常時と同様に実施しました。解除後は施設を再開いたしましたが、事前予約制のもと利用枠や利用時間を制限して実施しています。</p> <p>【課題】 (現状の課題) ●より広い地域の子育て家庭が情報を入手しやすい環境を整えるため、子ども家庭支援センターの整備を進めていますが、依然として未整備の地区があります。 (コロナ禍での課題) ●感染防止対策に係る利用制限により、施設来所による情報提供が行き届かない状況があります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●保護者へ十分な情報提供が行われるよう、感染防止対策の徹底を図りつつ、施設の利用制限緩和の検討が必要です。 ●SNSの積極的な活用等、来所以外の情報提供方法の検討が必要です。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標2 保護者の子育てを応援する			
4 子育て家庭への経済的支援		計画	P52～53
事業名	児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、児童扶養手当支給事業等	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】</p> <p>●子育て家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学生までの児童を養育している保護者等に児童手当の支給や子ども医療費の助成、高校生までの児童を養育しているひとり親家庭等に児童扶養手当や児童育成手当、ひとり親家庭等医療費の助成などの経済的支援を行っております。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <p>●対象となる児童を養育している保護者等に児童手当や児童扶養手当、児童育成手当を支給します。また、健康保険に加入している対象となる児童を養育している保護者等に医療機関等に支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分の一部または全部を助成します。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <p>●累次の国や都の新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策等に基づき、「子育て世帯臨時特別給付金」として、児童手当受給世帯に児童一人当たり1万円を上乗せ支給しました。また、「ひとり親世帯臨時特別給付金」として、児童扶養手当受給世帯や新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変したひとり親世帯等に児童一人当たり5万円、第二子以降一人につき3万円を支給しました。</p> <p>【課題】</p> <p>●ひとり親家庭や子育て家庭等における生活困窮者への経済的支援について、関係機関と連携を図りながら、子育てへの不安の払拭や真に必要な支援につなげるため、包括的な相談・支援体制の機能を強化していく必要があります。</p> <p>●今後も社会情勢、国や都、他自治体の動向等を注視しながら、財源の確保を踏まえ、適切な支援を行う必要があります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>●令和2年度と同様の予定です。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する			
1 障害や発達に心配のあるこどもへの支援		計画	P54～55
事業名	介護給付等給付事業	所管課	障害者支援課
<p>【事業概要】 ●障害や発達に心配のあるこどもが日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等、必要な支援を受けるための事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●適切な療育を受けるための支給決定や事業所の案内などを行い、支援につなげていきます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●従来対面に対応していた障害児通所支援の申請を、コロナ禍における影響で、郵送や電話での聞き取り等による代替手段も活用することにより支援につなげています。 ●区HPにおける事業所一覧ページが、事業所名や電話番号のみの掲載だったところを、HPを見た区民が各事業所の特色(営業時間や送迎の有無など)が一目でわかるような各事業所の紹介データを作成し、情報発信の準備を進めています。</p> <p>【課題】 ●人口が増加している臨海部の障害児通所支援施設が不足しており、こどもの障害特性に対応した通所施設がなかなか見つからない状況が生じています。 ●発達に心配のあるこどもや医療技術の発達とともに在宅で生活する医療的ケアが必要なこどもが増えており、保護者の負担を軽減するような支援が求められています。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●利用者が、サービスや事業所の情報を容易に取得し、適切なサービスの利用に繋がるよう、区HPや電話・窓口における情報発信の強化を行います。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する

2 虐待の未然防止と対応力の向上		計画	P56～57
事業名	児童虐待対応事業(要保護児童対策地域協議会の運営、虐待防止の普及啓発等)	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会の調整機関として、要支援児童に関して関係機関と情報共有や連携を行います。 ●児童虐待防止普及啓発のため、こどもまつりや区民まつり等イベントにおいて啓発活動を行います。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議、個別ケース会議を開催し、要支援児童に関して関係機関との情報共有や職員向けの研修会に取り組みます。 ●こどもまつりや区民まつり、子育てメッセ、児童虐待防止普及啓発月間(11月)等において、児童虐待防止の普及啓発に取り組みます。 ●区こども家庭支援課養育支援係と南砂子ども家庭支援センターを合わせて「江東区こども家庭総合支援拠点」と位置づけ、児童相談支援体制の強化を図ります。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●小学校等の休校により、関係機関からの通告数が減少した。関係機関の見守り機能の重要性が浮き彫りになりました。 ●要保護児童対策地域協議会の代表者会議や実務者会議は書面会議とし、個別ケース会議は引き続き実施しました。 ●イベントの中止により、児童虐待防止の普及啓発活動の一部が実施できませんでした。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「江東区こどもの虐待ホットライン(3646-5481)」や児童相談所全国共通ダイヤル(189番)について、区民の認知度が低い状況です。 ●児童相談所の設置も見据えつつ、児童虐待対応に係る人材の確保や育成等が急務です。 ●複数の関係機関が関わる家庭に対して、関係機関が情報共有や連携をして、支援の隙間を作らないよう体制づくりが必要です。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各子ども家庭支援センターの機能強化と江東区こども家庭総合支援拠点との連携を強化し、児童相談支援体制を構築します。 ●要保護児童対策地域協議会の調整機関として各種会議を開催し、要支援児童に関する情報共有や連携を図ります。 ●イベント等で児童虐待防止の普及啓発を行います。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する			
2 虐待の未然防止と対応力の向上		計画	P56～57
事業名	要支援児童等に対する支援事業	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】</p> <p>●要支援児童に対して、児童家庭支援士の訪問による児童に寄り添った支援や、養育支援訪問による家事・育児指導、宿泊を伴うショートステイ、母体の回復や育児指導等を行う子育てスタート支援などの支援事業を充実し、児童虐待の未然防止を防ぎます。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <p>●要支援児童に対して、支援事業(児童家庭支援士訪問事業、養育支援訪問事業、こどもショートステイ事業、子育てスタート支援事業)を提供します。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <p>●一部の支援事業を中止もしくは縮小して実施しました。</p> <p>【課題】</p> <p>●児童家庭支援士訪問事業やこどもショートステイ事業の一部は区民が担っているため、支援者のさらなる質の向上や新たな支援者の育成が課題です。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <p>●要支援児童に対して、支援事業(児童家庭支援士訪問事業、養育支援訪問事業、こどもショートステイ事業、子育てスタート支援事業)を提供します。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する			
3 生活困難層への支援		計画	P60～61
事業名	小学校就学援助事業、中学校就学援助事業	所管課	学務課
<p>【事業概要】 ●経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対して、必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施を図る事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●就学援助について周知徹底を図り、受給資格がありながら受給していない世帯を可能な限り減らしていきます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、前年合計所得金額ではなく当該年の合計所得金額による審査を行います。</p> <p>【課題】 ●就学援助支給費目に対する支給金額については、今後も社会情勢や他自治体の動向を注視し、決定する必要があります。</p>			
<p>【令和3年度具体的な方針】 ●令和2年度と同様の予定です。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する			
3 生活困難層への支援		計画	P60～61
事業名	まなびサポート事業	所管課	保護第二課
<p>【事業概要】 ●生活困窮者自立支援法に基づき、家庭環境や学習環境に課題を持つ生活保護世帯及び生活困窮世帯の児童・生徒と保護者に対し、無料の学習塾「まなび塾」の運営やまなび支援員による養育や教育に関する支援・相談を行う事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●まなび塾やまなび支援員の支援により、高校への進学や高校生の中退防止・大学等への進学、家庭環境や課題を抱えるこどもと保護者の支援に取り組めます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 ●まなび塾においては、実施会場の休止期間中は中止となりました。中止期間中は、映像授業のIDやオリジナルプリントを配布し、個々の学習の記録を確認しながら個別連絡を行いました。</p> <p>【課題】 ●まなび塾を年度途中で意欲減退等の理由により退塾する参加者がいます。高校生は通学に関しても意欲低下が見られ中退に繋がる恐れもあるため、きめ細かい支援が必要です。 ●親が精神疾患、または外国籍である場合、学習環境等に課題のあるケースが多く、早期の支援が必要となります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●まなび支援員を活用し、まなび塾の委託事業者との連携を密にし参加者を支援するとともに、被保護世帯の課題のあるこどもや家庭について、きめ細かい支援を行います。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標3 特別な支援が必要なこども・保護者を応援する			
5 こどもの社会的自立への支援		計画	P66～67
事業名	青少年相談事業	所管課	青少年課
<p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ひきこもりや不登校を始めとして、仕事、人間関係など、青少年の幅広い悩みに対し、個別面談、電話相談、居場所づくりなどで、次の一歩を踏み出すサポートを行います。 <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●相談体制を拡充し、早期に幅広いメンタルサポートが図れるよう推進していきます。 <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●4～5月は個別面談を中止し電話相談のみの受付としたため、相談件数は伸び悩んだが、現在はほぼ昨年度並みに戻っています。 ●庁舎相談室においては感染予防・換気のため、相談室のドアを開けたまま相談を受けられるようパーティションの設置や、アクリル板を設置する等の対策を講じながら相談を行っています。 ●個別面談を中止した代わりにZoomを使用したオンライン相談・配信を導入し、自宅にいながら相談員と顔を合わせて相談を行ったり、家族講座や講演会においても希望者に配信を行ったりと活用しています。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今年度より「当事者のための居場所」の開催日を週2日に増やし、毎週火曜・金曜に活動を行っているが、従来の火曜に比べ金曜の利用者数が伸び悩んでいます。現状は利用者数が少ないことを活かし、新規利用者や女性の利用者が参加しやすい場となるよう、個々のニーズに沿ったプログラムを検討しています。 <p>【令和3年度具体的な方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「当事者のための居場所」で行うレクリエーションや、就職を目指した準備等を始めとするプログラムの内容を充実させ、より幅広い要望に応えるため、準備しています。 			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標4 地域のみんで子育てを応援する			
1 地域ぐるみの子育て支援		計画	P68～69
事業名	ファミリーサポート事業	所管課	こども家庭支援課
<p>【事業概要】 ●乳幼児や小学生等の預かりの援助を受けることを希望する者(利用会員)と、援助を行うことを希望する者(協力会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進する事業です。</p> <p>【令和2年度(計画策定時)取組方針】 ●利用会員や児童人口の増加傾向に合わせて協力会員の確保に取り組みます。</p> <p>【現状・コロナ禍における影響・対応等】 (現状) ●利用会員と協力会員による会員組織を設置し、保育所等への送迎や一時的な預かりなど地域において会員同士が子育てを相互に援助する事業を実施しています。 ●利用会員は順調に増加していますが、平成23年度以降の協力会員はほぼ横ばいとなっています。 (コロナへの対応・影響) ●コロナ禍の影響により緊急事態宣言中は、利用会員説明会や協力会員養成講座を中止としました。 ●協力会員の活動についても緊急事態宣言中は、特別な事情がある場合を除き休止としました。緊急事態宣言解除後は活動を再開しましたが、協力会員の活動状況は前年度同時期と比較し大幅減となっています。</p> <p>【課題】 (事業課題) ●利用登録会員数と協力登録会員数に大きく乖離した地域があることや、利用会員が増加傾向であることから、不足している協力会員の新規確保が必要です。 ●利用会員の登録手続きについて、高齢者総合福祉センター(ファミリーサポート事務局位置)での月2回の説明会での対応が主となっており、登録に際する利便性の向上が必要です。 (コロナ禍による課題) ●コロナ禍により協力会員の活動状況が減少しているため、活動状況の維持・回復を図る必要があります。</p> <p>【令和3年度具体的な方針】 ●利用会員の登録受付について、出張説明会の開催等、利便性向上に向けた取り組みを検討します。 ●協力会員の不足を解消するため、養成講座の区内各所での開催や、広報活動の強化など、協力会員への参加促進の取り組みを検討します。 ●コロナ禍においても協力会員の活動が維持できるよう、感染症対策の周知を図る等の取り組みを行います。</p>			

令和2年度江東区こども・子育て支援事業計画の現況と今後の取組予定について

基本目標4 地域みんなで子育てを応援する

1 地域ぐるみの子育て支援		計画	P68～69
事業名	こども食堂支援事業	所管課	こども家庭支援課

【事業概要】

●家庭の事情等により孤食の状況にあるこどもに、無償又は低額で食事の提供を行うこども食堂に対して、その運営費の一部を補助する事業です。こども食堂の新規立ち上げや継続的な運営を支援することにより、こどもの居場所づくり及びこどもを見守る環境の整備を図ります。

【令和2年度(計画策定時)取組方針】

●各食堂の運営状況等を適切に確認し、必要な補助を行います。また、連絡会等の開催により各食堂との情報共有を図るほか、こども食堂マップの作成、ホームページ等による広報活動を行います。

【現状・コロナ禍における影響・対応等】

(コロナへの対応・影響)

●感染症拡大の影響で小中学校が一斉休校となった令和2年3月から緊急事態宣言中は施設を休館し、来所・電話による相談対応のみ平常時と同様に実施しました。解除後は施設を再開いたしましたが、事前予約制のもと利用枠や利用時間を制限して実施しています。

【課題】

(事業課題)

●関係団体と各こども食堂の情報連携や、フードバンクや外部団体等からの寄付の受付を円滑化する仕組み作りが必要となっています。

(コロナ禍による課題)

●コロナ禍の長期化が予想されることから、弁当の配布や喫食による食堂の開催のいずれの場合においても、こども食堂の活動を維持する取り組みが必要となっています。

【令和3年度具体的な方針】

●こども食堂の運営をより円滑に行えるよう、社会福祉協議会等と連携し、こども食堂内のネットワークの構築に努めます。また外部団体等とこども食堂のニーズを適切に把握し、必要な寄付等が行き渡るよう、体制の確立を目指します。

●こども食堂の目的や活動内容を広く周知し、必要なこどもに必要な支援が行き届くよう支援します。

●コロナ禍においてもこども食堂の活動が維持できるよう、感染症対策の周知を行います。